

第6次下妻市行政改革プラン 2021-2025

進捗状況報告書

令和3年12月31日現在

令和4年3月

下妻市

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2021年度末目標	導入・実施の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の活動内容
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドライン運用	財政課	—	実施	実施	事業評価の実施により担当課での理解はある程度見られるが、補助団体自体への周知および理解は未だ低いと思われる。	分かりやすいリーフレット等を使い、担当課から補助団体への周知を図る。
		②補助金交付の適正化・明確化	補助率の根拠の明確化(交付金額の算出方法の確認・見直し)	全庁(補助団体を有する担当課)	—	調査計画協議	取組中	一部で規則等により交付金額の算出方法について根拠を明確にしているものもあるが、元々の算出根拠が不明なものも多くあり、全体として明確化への検討に至っていない。	明確化できていないものについては、引き続き調査検討を進めるとともに、補助団体との協議についても必要に応じて実施する。
			補助金交付ガイドラインの遵守	全庁(補助団体を有する担当課)	—	調査計画協議	実施	概ねガイドラインに基づいた補助金交付ができていますが、事務局機能の団体への移管は一部に留まっている。	引き続きガイドラインに従い交付していく。
			適正な補助額の再算定(補助金額の算出根拠の再確認・見直し)	全庁(補助団体を有する担当課)	—	調査計画協議	取組中	コロナ禍に伴う事業縮小など実績に基づいた補助額の再算定実施したところは多くあったが、アフターコロナを見据えた再算定は進んでいない。	引き続き調査検討を実施する。
			リーフレット等を活用した補助団体への働きかけ	全庁(補助団体を有する担当課)	—	調査計画協議	取組中	一部ではリーフレット等を活用した働きかけを実施しているが、多くは担当課の判断で実施に至っていない。	既に働きかけを実施しているものについては継続し、実施できていないものについては改めて周知に努める。
	(2) ベンツ統合の各種イベント	①既存事業の再構築	各種イベント・行事の組織体制や規模、内容の確認及び見直し(改善)	全庁(各種イベント・行事を開催予定のある課)	—	調査協議	取組中	コロナ禍に伴う事業の中止や規模縮小などはあったが、多くは市民ニーズや本来の目的に事業の実施がどの程度貢献できているか等、事業効果を踏まえた既存事業の再構築には至っていない。	コロナ禍による中止や、規模縮小しての実施状況等も踏まえた検証を実施する他、市民ニーズや事業効果を踏まえた検証を実施する。
	(3) の見直し組織・機構	①行政管理改善委員会の活用	市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立	企画課	—	随時	実施	「自治体DX推進計画」を迅速かつ円滑に進めるとともに、デジタル技術により行政手続きの効率化等を図るデジタル専門部署及び、近年増加する子育て支援に関する施策の効率的な実施を図るため、「幼児教育・保育部門」と「給付・相談部門」の2係体制とする検討を行った。	R5年の新庁舎供用開始に向けた新しい組織体制の検討を実施する。
	(4) 公共施設等の適正配置などの推進	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施	財政課	5%以上	実施	実施	長期的・総合的な視点でコストやサービスの最適化を図り、さらに財政負担の低減・平準化と適正な配置を実現する必要がある。また、公共施設マネジメントの取組みを市民に積極的に周知していく必要がある。	公共施設マネジメントロードマップに基づき、PDCAによる進捗管理を引き続き実施する。
		②学校施設のあり方検討	学校の規模の適正化や適正配置、余裕教室の有効活用及び給食実施方式についての検討	学校教育課	—	調査検討	取組中	特別支援学級の増加や多様な少人数指導に対応するため、多くの余裕教室を活用した。今後も、少人数指導の推進により、教室を分割したり、余裕教室を有効活用する必要がある。給食の実施方式については、自校方式の施設の状況や委託期間等を念頭に、最適な運営方法を研究していく。	教育の充実や給食施設の在り方について研究し、適切な施設の活用について引き続き検討を行う。
		③スクールバスとコミュニティバスの併用	つくば市方面へのコミュニティバスの運行を検討する際の、宗道小学校スクールバスとの車両共用や運行業務の共同発注についての検討	企画課 学校教育課	—	協議検討	実施	千代川地区コミュニティバスのルートがスクールバスのコースと異なったことから具体的協議に進まなかったが、登下校に合わせた時刻表や児童生徒の安全確保など課題の共通理解を図った。	引き続き調査検討を実施する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2021年度末目標	導入・実施の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の活動内容	
1 事務事業の見直し	(5) ICT活用による効率化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の推進	企画課	—	実施	取組中	デジタルでの資料の送付が可能であるなど、環境が整う会議等については、一部実施済。外部の委員が参加する会議などについては、デジタルでの資料の事前配布が困難であるなどが課題。また、庁内無線LAN環境の構築や、プロジェクターの据え置きなど、会議室の設備環境も課題である。	ペーパーレス会議の推進について全庁的な呼びかけを実施する他、その推進に資する設備環境の整備の調査等を実施する。	
			両面印刷による紙の使用量削減	生活環境課	—	実施	実施	両面印刷、2up両面印刷等による紙の使用量削減については、多くの課で実施できている。	継続して両面印刷等の全庁的な呼びかけを実施する。	
		②庁内事務のデジタル化の推進	文書管理システム・電子決裁システムの導入	総務課	—	調査	実施	県内市町村の導入状況の情報収集や、参考見積の徴収、トライアル版の申し込みを行った。課題としては、5年間で約3,000~5,000万円にのぼる財源の確保や、ファイリングシステムからの円滑な移行が挙げられる。	導入済市町村の費用対効果などについて情報収集する。	
			グループウェア、データフォルダへの外部アクセス	総務課	—	実施	実施	職員のテレワーク環境を整備し、職員の自宅からグループウェア・データフォルダへのアクセスを可能にした。また、専用端末の調達を行い、必要に応じ職員に貸出すことによりテレワークを推進した。	引き続き、外部アクセスを可能とし、職員のテレワークの推奨を推進する。	
	③BPRによる、AI・RPA等の検討	AI・RPA等の検討	企画課	—	調査	実施	全庁業務分析を実施し、AI・RPA等の可能性調査を実施した。	調査結果によりAI・RPA等が効果的とされた事業について、試験的導入を実施する。		
	(6) 脱ハンコ化の推進	①庁内事務の脱ハンコ化・簡素化の推進	職員の内部手続の押印廃止による事務の簡素化	総務課	—	実施	実施	押印を義務付けている届出等で不要と判断できるものについて、随時押印を廃止した。	引き続き、押印廃止を推進する。	
			例規改正等による行政手続での押印の廃止	全庁	—	調査	実施	行政手続において、必要不可欠な押印以外については全て廃止した。	引き続き押印の必要性を検討しながら随時行政手続の簡略化に取り組んでいく。	
		②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進	マイナンバーカードによる情報連携や電子申請を活用した手続の簡素化	全庁	—	調査検討	実施	マイナンバーカードの情報連携については、一部の事務処理について実施している。一方、電子申請については導入可能であっても手数料收受等の関係により実施に至っていないケースも見受けられる。	更なる簡素化に向け、調査検討を進める。	
	2 民間活力の活用	(1) 民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務の民間委託の検討	市民協働課	—	一部実施	実施	区長宅への配布業務は2021年度当初から民間業者に委託した。仕分け業務についてはさらなる検討が必要。	仕分け業務の委託化等についての検討を実施する。
				幹旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	—	実施	完了	幹旋金融事務委託は市商工会、信用保証料事務委託は茨城県信用保証協会、消費生活センターホームページ管理は市内企業にそれぞれ業務委託している。	継続して実施する。
民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証。第5次行革までで検討してきた民間委託のコストやデメリット、受託可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電子化の推進等の他の手段との比較など、調査を進める。				市民課 税務課 生活環境課 福祉課 子育て支援課 保険年金課 介護保険課 保健センター	—	調査	取組中	対象業務と連携する業務が多く、民間委託が困難との担当課の判断により、コスト比較や電子化の推進等の、他の手段との比較に至っていない。民間委託を実施しているものは、畜犬登録、注射済票交付事務等、ごく一部に留まっている。	引き続き調査検討を実施する。	

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2021年度末目標	導入・実施の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の活動内容	
2 民間活力の活用	(1) 民間委託などの推進	②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設等の運営	関係課	—	調査	実施	各施設の管理運営については可能な限り民間委託が進んでいる他、全庁の業務分析を実施して更なる民間委託等の可能性を調査中。	更なる効果的効率的な公共施設等の運営に向け、調査検討を進める。	
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施 (ピアスパークしもつま)	商工観光課	—	実施	実施	指定管理者として株式会社クリーン工房を選定している。現在は、コロナ禍により縮小営業となっている状況である。	継続して実施する。	
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営 (ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課 図書館	—	調査	取組中	小規模施設の場合、民間事業者の協力が得られないことがある他、直営に戻す図書館の事例もあり慎重な調査・検討が必要。	民間委託の場合のメリット・デメリットを調査・検討する。	
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営 (各公民館)	公民館	—	調査	取組中	公民館業務で、委託できる業務とできない業務の区別が難しい。	引き続き調査を実施する。	
		③PPP/PFI検討要件化の調査・研究	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	財政課	—	検討協議	取組中	要件化において、優先的検討の対象とする事業をどのように選択するか(簡易的な検討方法が必要)。また、庁内に浸透させるためのプロセスについての検討が必要である。	優先的検討の対象を整理する。	
	(2) 出資法人などの経営改善	①市が出資する団体の経営改善	市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る	関係課	—	調査	調査	実施	第三セクターの㈱ふれあい下妻については、コロナ禍の厳しい経営環境の中、R2年度の当期純利益は約500万円の黒字となった。	引き続き、経営状況を注視していく。
			事業縮小・廃止や組織の在り方の検討	関係課	—	調査	調査	取組中	コロナ禍により正常な活動が出来ない状況にあったため、事業縮小・廃止や組織のあり方の検討については、次年度以降に持ち越しとなった。	引き続き調査・検討を行なう。
		②公営企業の経営改善	上水道営業収支比率の向上	上下水道課	110%	実施	実施	実施	施設の老朽化や人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。	引き続き、ダウンサイジングや広域連携を推進し、コスト削減を図る。
	(3) 地域活性化に職員の活躍を促す	①職員の兼業による地域の活性化	兼業許可基準を明確にすることにより、職員の積極的な社会貢献活動を推進し、地域の活性化・まちづくりに資する業務を行う。 (ソーシャルビジネス、NPO等)	総務課	—	実施	実施	実施	消防団員、中学生のスポーツ大会審判等の届出があった(R3年度:9件)。	職員への更なる周知、例示の提供を実施する。
	3 「見える化」の実施	(1) 予算・決算の見える化	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課 企画課	—	調査 試行	取組中	R3年度は全庁業務分析の実施により事務事業評価の実施が次年度へ繰越となったため、事務事業評価と予算との連携についても次年度に繰り越しとなった。	予算を伴う事務事業について、費用対効果の検証等により連携を図る。
(2) 健全な財政の推進		①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	財政計画策定	協議 策定	取組中	コロナ禍による影響額を正確に見積もることが困難である。また、「財政計画」といった市の方針ではなく、「財政見直し」とした書類に転換し作成中。	新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、引き続き「下妻市中長期財政見直し」とした書類を作成する。	
(3) 成と活の向上		①職員の業務改善提案の活用	職員の業務改善提案の活用	総務課	—	実施	実施	実施	職員の改善提案要綱に基づく提案はなかったが、市長への直接提案制度による提案があった。	改善提案要綱に基づく提案について周知を図る。
		②ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備や女性職員の活躍推進を図る。	総務課 全庁	—	実施	実施	実施	女性職員の割合について、課長級以上はR2の2.8%からR3は8.1%と向上した。また、係長級以上についてもR2の29.9%からR3は34.3%と向上している。	キャリア意識の醸成を図るため、キャリアアップ研修受講を促す。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2021年度末目標	導入・実施の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の活動内容		
3 「見える化」の実施	徹底（4） システムの適正化 セキュリティの向上	①住民情報システムの共同クラウド化	専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。	総務課	—	実施	実施	専用回線を整備し、回線共同利用による経費削減を図った。(約370万円削減)	引き続き、専用回線を利用し、経費削減を図る。		
		②オープンデータの活用推進	オープンデータをホームページ等で公開する。	企画課 総務課	—	調査	実施	公式HPに掲載するオープンデータの内容について、調査検討した。	オープンデータ活用促進についての全庁的な調査、働きかけを行う。		
	実（5） 広聴機能の充	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	市民協働課	—	—	実施	実施	今年度は3回実施(R3.12.31現在)また、コロナ禍で対面での開催が困難なため、オンラインによる開催を検討した。	コロナ禍での実施に備え、実施内容を検討する。	
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	1回/年	—	実施	取組中	コロナ禍によりR2年、3年度は実施していない。このため、オンライン開催などの方法による実施も含め、開催方法を検討する必要がある。	他の類似事業による代替なども含め、事業の継続について検討する。	
	モーションの推進	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課	50回	—	実施	実施	適宜プレスリリースを発信しているところだが、更なる情報発信を強化するため、各課からの案件の提供を促す必要がある。	広報連絡委員会などを通して、各課にプレスリリースの必要性を説明し、情報提供を促していく。	
		②SNSの活用拡大	facebookやLINEなどを使った情報発信	秘書課	—	—	実施	実施	SNSを利用した情報発信については、開庁日は必ず実施しているところであり、市公式LINEについては1年間で登録者が15,000人となった。	各SNSの特性を活かした情報発信に努める。	
4 財源の確保	（1）市税などの収納対策の推進	①滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	98.50%	—	実施	実施	徴収技術の向上と継承が課題である。(参考)一般会計徴収率(2021年12月31日現在)は、83.69%。	茨城租税債権管理機構や筑西県税事務所管内の研修・会議等に参加し、業務の研鑽を積み重ねる。また、毎年、収納業務の分担見直しを行い、事務継承を図る。	
			全税徴収率の向上	収納課	96.30%	—	実施	実施	高額・徴収困難案件の滞納整理が課題である。(参考)全税徴収率(2021年12月31日)は80.91%。	納期内納付や納税口座振替の勧奨と並行して、相談に応じた関係課への取り次ぎを行い、納付に応じない納税者には早期の滞納処分による納付を実施する。	
		②税外債権回収の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農政課	—	—	—	実施	実施	農政課全員で戸別訪問を実施し、滞納整理の強化及び事業の周知を図っている。	引き続き実施していく。
			市営住宅使用料などの納付相談の実施及び滞納整理の強化	建設課	—	—	—	実施	実施	市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理を継続的に実施している。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じている。納付相談を随時実施することにより、ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。	2021年度に引き続き、滞納者に対しては電話や訪問などの督促を継続していく。また、状況によっては個別に納付相談を実施し、対応を協議していく。
			給食費の納付相談の実施及び滞納整理の強化	学校教育課	—	99.9%	—	実施	取組中	児童手当の支給時に合わせて、未納者と納付相談を実施して、納付の促進を図ることができた。児童・生徒の卒業までに、未納の解消ができなかった場合、転出等により連絡先の把握が困難になるため、引き続き、早期の未納解消を目指す。	引き続き、関係機関と連携し、未納相談を実施して、早期の未納解消に取り組んでいく。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2021年度末 目標	導入・実施 の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の 活動内容	
4 財源の確保	(1) 市税などの 収納	②税外債権回収の強化	下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	受益者負担金制度に反対、受益者が不確定、負担金が高額などの理由により、収納率が向上しない。	引き続き、督促状の送付、電話による催告、分納約束による訪問収納を行う。	
		③滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについて市内の情報共有を緊密にする。	収納課 全庁	—	実施	実施	各種要項に基づき、行政サービスにおける公平性の確保のため支給制限を実施した。収納課への照会件数は122件(R3年12月31日現在)。	各種補助事業関係課と申請に係る納税情報の共有を図り、行政サービスの公平性確保に引き続き努める。	
	(2) 使用料・ 手数料の適	①使用料・手数料の見直し	必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。	施設所管課 財政課	—	—	検討	実施	R3年4月から福祉センター砂沼荘の利用料金を減額改定した。	継続的な見直しを行う
		②水道料金の適正化	上水道の老朽化に対応するため、料金の見直しを図る。	上下水道課	—	—	調査	実施	料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への十分な周知等、調整が必要である。	引き続き、料金見直しに係る調査・検討を行なう。
	(3) 受益と負担の 適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直し	財政課 関係課	—	—	検討	取組中	施設ごとに個別の料金設定がされており、消費増税による料金見直しが行われていない施設もあるなど、統一的な料金設定基準や算出根拠がない状況である。	引き続き実施時期の検討を行う。
			受益者負担の原則に基づく、減免の在り方についての統一的な基準の検討	財政課	—	—	検討	取組中	減免に関しては施設ごとに設定されており、統一的な基準がない。	引き続き実施時期の検討を行う。
			市の補助団体に対する減免について、団体の活動内容や活動状況による、必要に応じた見直しの実施	財政課 関係課	—	—	検討	取組中	減免に関しては施設ごとに設定されており、統一的な基準がない。	引き続き実施時期の検討を行う。
			施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。	関係課	—	—	調査	実施	図書館では、R3年4月に減免規定の運用の見直しを実施した。	継続的な見直しを行い、受益と負担の適正化を図る
		②上下水道への加入促進	上水道普及率の向上	上下水道課	98.0%	—	実施	実施	未加入者の多い地区は過去5年以内に訪問済み。	引き続き、広報誌を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図る。
			水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	68%	—	実施	実施	下水道を設置する場合、時期と費用の問題があり、すでに合併浄化槽を設置した家の場合、下水道に切り替えることが困難な場合がある。	引き続き、法律で下水道接続は義務であること、衛生上すぐれていることを説明し、水洗化率の向上を図る。
③健康診査等の自己負担金 の見直し		健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	保健センター 保険年金課	—	—	—	協議 策定	実施	他市町村との比較や、コロナ禍で家庭の収入が減少している現状を考慮し、自己負担金の見直しについて、今回は見送ることとした。	今後の経済回復の動向、近隣市町村の単価状況、市の財政状況を調査し、関係課で検討する。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2021年度末 目標	導入・実施 の状況※	R3取組み状況と課題	2022年度の 活動内容
4 財源の確保	誘致(4)の強化	①企業誘致による財源確保	オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	—	随時	実施	用地買収にあたり地権者からの同意書の取得が概ね達成できた。全地権者からの土地売買契約、支障物件移転補償契約を締結し、関係法令の許認可計画・設計作業に移行する。	全地権者と土地売買契約、支障物件移転補償契約を締結する。各種関係法令の許認可に向けた計画・設計を作成する。
	化(5)自主財源の充実・強化	①未利用地、遊休資産などの利活用	民間等への貸付・売却	財政課	3件	実施	実施	売却に向けた整理を行っているが、売却のための条件が整わない物件がある。	条件整理が済んだ物件から順次売却を行う。
		②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	1,400千円	実施	実施	広報しもつまへの広告掲載は、年間通してほぼ満枠の状況であるが、市HPのバナー広告については利用者が少ない状況である。	市HPのバナー広告について、市内企業などにPRを行っていく。
		③ふるさと下妻寄附の促進	返礼品の拡充や積極的なPR活動により、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	30,000万円	実施	実施	R3年度(12月末時点)の寄附額は31,856万3千円と目標を達成している	引き続き返礼品の拡充やPR活動を実施し、更なるふるさと納税の推進を図る